## 指定野菜価格安定対策事業(指定産地)

指足野米伽恰女足刈束事果(指足座上 法令等			(10/0/11/0	型/		
事業主体			<u> </u>	独立行政法人農畜産業振興機構		
登録出荷団体等			全[	全国農業協同組合連合会長崎県本部		
対象野菜	調整野菜:春だいこん、夏だいこん、春はくさい、夏はくさい、にんじん、レタス					
産地要件	面積	葉茎菜類・根菜類 果菜類(夏秋もの)	一般型 20ha 以上 12ha 以上	複合型  (複数の品目について指定 産地となっている区域  *大規模生産者は、すべての区分  16ha 以上  9. 6ha 以上		
	共販率	果菜類(冬春もの)       8ha 以上       6. 4ha 以上         2/3以上       <特例>共販量がおおむね 2,000 t (ねぎ 1,000t、ほうれんそう 800 t、さといも 400 t)以上 … 1/2以上				
資金 造 成	100 90 80- 70- 60 50-	(A) 平均価格 (B) 保証基準額 (A) (C) 平均販売価 (E) 最低基準額 (D) 最低基準額 (E) 最低基準額	[ ×90% 額 i (特例70) (D) ×7/6 i (特例65) D) ×13/12 i (特例55) D) ×11/12 i (特例50) (D) ×5/6 給金 0.7~0.9 ※60% ※0.1	A 平均価格=平成 16 年~平成 21 年度の市場価格を企業物価指数で修正した価格の平均  B 保証基準額=A×0.9 (2 捨 3 入 50 銭単位)  C 最低基準額=A×0.6 (4 捨 5 入) (標準)		
	負担割合	<b>神雀野米・一</b> 板指足	* .	国: 60.0% 県: 20.0% 生産有等: 20.0%  : JAは生産者等負担のうち、新規予約・増量及び造成単価のアップ分のみ全農長崎が3.3%【重要野菜は3.6%】負担)		